

新型コロナウイルスの感染急拡大に伴う医療機関等への緊急支援について ～医療提供体制確保のための協力金、抗原定性検査キットを支給～

新型コロナウイルス感染症の感染急拡大に伴い、逼迫する医療機関等を緊急支援し、医療提供体制の確保を図るため、8月11日から28日までの土・日曜日、祝日に診療や調剤等を実施する市内の発熱診療等医療機関・保険薬局へ「医療提供体制確保協力金」を支給します。

また、8月上旬から、発熱診療等医療機関の従事者等にご活用いただくための抗原定性検査キットを順次、配布しますので、お知らせします。

1 医療提供体制確保協力金の支給

(1) 対象

8月11日から28日までの開設医療機関等が少ない土・日曜日、祝日に、発熱等の有症状者への診療体制を確保していただいた市内の発熱診療等医療機関と、調剤体制を確保していただいた市内保険薬局へ、協力金を支給します。

(2) 支給額（1日当たり）

対象	日曜日・祝日に4時間以上 開設した場合	土曜日午後2時間以上 開設した場合
発熱診療等医療機関	10万円/日	5万円/日
保険薬局	3万円/日	1万5,000円/日

※ 開設日数に応じて支給します。

(3) その他

医療提供体制確保協力金の支給要件等の詳細は、市ホームページ「新型コロナウイルス感染症特設ページ」等でお知らせします。

2 抗原定性検査キットの配布

(1) 配布総数

10,000個

(2) 配布先

市内の発熱診療等医療機関（約180か所）

(3) 配布時期

8月上旬から、順次配布します。

問合せ先
感染症対策課
電話：042-769-8204